

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 みしま内科・消化器内科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市大手1丁目28番15号

(3) 設立認可年月日 平成30年3月28日

(4) 設立登記年月日 平成30年4月10日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	三嶋 亮介	
理事	三嶋 志穂	
同	三嶋 忠人	
監事	古木 寿人	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	みしま内科・消化器 内科クリニック	長崎県長崎市大手1丁目28番 15号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月20日 令和2年度決算の決定

令和4年3月20日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) そ の 他

様式第一号

法人名 医療法人 みしま内科・消化器内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市大手1丁目28-15

貸借対照表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	82,706	I 流動負債	21,360
II 固定資産	25,516	II 固定負債	23,127
1 有形固定資産	23,080		
2 無形固定資産	2,427	負債合計	44,487
3 その他の資産	9		
		純資産の部	
		I 基金	8,612
		II 積立金	55,123
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	63,735
資産合計	108,222	負債・純資産合計	108,222

法人名 医療法人 みしま内科・消化器内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市大手1丁目28-15

損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	118,456
2 事業費用	93,796
本来業務事業利益	24,661
事業利益	24,661
II 事業外収益	334
III 事業外費用	290
経常利益	24,704
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	24,704
法人税、住民税及び事業税負担額	6,126
当期純利益	18,578

様式第三号

法人名 医療法人 みしま内科・消化器内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市大手1丁目28-15

財 産 目 録

(令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	108,222 千円
2. 負 債 額	44,487 千円
3. 純 資 産 額	63,735 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	82,706
B 固 定 資 産	25,516
C 資 産 合 計 (A+B)	108,222
D 負 債 合 計	44,487
E 純 資 産 (C-D)	63,735

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 みしま内科・消化器内科クリニック
理事長 三嶋 亮介 殿

私は、医療法人みしま内科・消化器内科クリニックの令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和4年5月 10 日

医療法人みしま内科・消化器内科クリニック

監事 古木 寿人